

株式会社ピーエムコンサルタント
事業継続計画（案）
【第1編（本社版）】

令和8年4月

【事業継続計画を策定する基本】

(事業継続計画の作成)

弊社のように請負による事業形態をなしている場合、事業継続計画は大規模災害が発生した場合、本社・受注地域別に検討する。

(事業計画の概要)

本社が大規模災害に遭遇した場合を想定し事業継続計画を策定する。

受注地域が大規模災害に遭遇した場合を想定し、本社対策本部と現地対策班を同時に立ち上げ情報交換を行い事業の継続を図る内容とする。

事業継続計画の冊子は、合冊とする。

1 編 本社被災の場合⇒本社の対策本部の立ち上げ代替え施設の要不要の判断が必要

2 編 受注エリアの被災⇒現地対策班と本社対策本部の同時立ち上げ

(大規模災害の基準)

事業継続計画の対象とする大規模災害の基準を当面、地震のみを対象とし、近畿地方整備局管内での震度6以上を対象とする。但し、受注業務が河川に係る業務の場合は、大規模災害の基準は対象河川が破堤、若しくは内水浸水により被災している場合とする。

上記に基づき、事業継続計画の策定を行うものとする。

令和6年12月
株式会社ピーエムコンサルタント災害対策委員会

目次（第1編）

第1章 事業継続計画に基本方針・運用体制

- 1.1 事業継続計画の策定主旨
- 1.2 基本方針
- 1.3 事業継続計画の策定体制と発災時の役割および役職

第2章 緊急対応と事業継続のための計画

- 2.1 重要業務と目標時間
- 2.2 対応体制・対応拠点の概要
- 2.3 対応体制・指揮命令系統図
- 2.4 代替対応連絡拠点の概要と参集者
- 2.5 緊急対応・事業継続の全体手順
- 2.6 避難・誘導
- 2.7 安否確認
- 2.8 安否確認及び被害状況の把握
- 2.9 災害発生直後に連絡すべき相手先
- 2.10 備蓄、救出用機材等の準備

第3章 事前対策の実施計画

- 3.1 機器の地震等の対策状況一覧
- 3.2 重要な情報のバックアップ
- 3.3 対策の実施計画

第4章 平常時の訓練、維持管理及び改善

- 4.1 訓練計画
- 4.2 維持管理及び改善の実施

第5章 計画の根拠とした調査・分析・検討

- 5.1 本社・支社の地域で懸念されている災害
- 5.2 建物・設備の耐震性
- 5.3 重要業務の選定と目標時間の決定
- 5.4 重要業務の実施に必要な項目

〈本計画の保管・周知について〉

- (1) 事業継続計画をホームページ掲載するとともに説明会を開催し社員に周知する。
- (2) 本計画（原本）を本社に保管し、写し1部を奈良支社に保管する。
- (3) 本計画の写しをナンバリングし、災害対策委員会（社長、顧問、専務、各部署長）（以下、災害対策委員会という。）および代替対応連絡拠点の総括責任者に配布し、各自で保管する。人事異動があった場合には、該当箇所を更新し、速やかに後任者に引き継ぐ。

〈事業継続計画の新規策定・改定 記録一覧〉

- (1) 本計画を改定したときは、改定ページ（影響するページを含む）を差し替え、旧ページはシュレッダー処理を施し、情報を管理する。
- (2) 名簿は最新の情報に保ち、災害対策委員会および代替対応連絡拠点の総括責任者に配布する。

版数	策定・改定 年月日	策定・改定 内容	確認者	担当
初版	令和6年12月23日	新規策定	災害対策委員会	
第2版	令和8年4月8日	人事異動による改定	災害対策委員会	

第1章 事業継続計画の基本方針・運用体制

1.1 事業継続計画の策定趣旨

「事業継続計画」は、災害、事故、事件等で株式会社ピーエムコンサルタント社員および契約社員などに相当の被害を受けた場合、重要業務（第2章 2.1 参照）に目標時間を設け、なるべく許容される時間内に復旧できるよう会社運営の観点から策定するものである。

当社は近畿地域の建設コンサルタントとして、災害、事故等が発生した場合、できる限り地域の復旧活動に当たり、地域の期待に応えるべきである。さらに、社員やその家族、関係先各位のためにも、当社が相当の被害を受けても極力運営を存続する努力を行うべきである。

このため、事業継続計画（案）（以下「BCP 計画」という。）を策定し、継続的に改善していくことで当社の事業継続力を高めて行くこととする。事業継続力は、平常時の維持管理・改善を怠ればすぐに低下してしまうため、継続できる当社のマネジメントとして取組みを行っていくこととする。

1.2 基本方針

(1) 生命・身体の安全の最優先

災害、事故、事件等の発生時においては、従業員、来訪者、その他関係者の生命・身体の安全を第一とする。

(2) 早期体制復旧

大規模災害に対し、自社策定の事業継続計画により、自らの体制を早急に立ち上げることで、業務への影響を最小限にとどめる。

(3) 発注者からの災害時における業務支援要請への対応

発注者から災害時における業務支援要請を受けた場合には、状況を判断し、適切に対応する。

(4) 災害時協定等（建設コンサルタント協会）からの要請への対応

災害時協定等に関する支援要請を受けた場合には、状況を判断し、適切に対応する。

1.3 事業継続計画の策定体制と発災時の役割および役職

事業継続計画の策定者（平常時職務）	発災時の役割	災害対策現地本部での役職	代行順位
【第一編 本社版】			
災害対策委員会委員長（取締役社長）	最終的な意思決定者、事業継続計画策定の責任者、会議進行役	本社災害対策現地本部長	
災害対策委員会委員（専務取締役）	上記の役割の副責任者	本社災害対策現地副本部長	1位
災害対策委員会委員（第1技術管理部長）	上記の役割の担当者	本社対策現地本部 連絡調整班長(国)	2位
災害対策委員会委員（第2技術管理部長）	上記の役割の担当者	本社対策現地本部 連絡調整班長(国以外)	3位
災害対策委員会委員（総務部長）	上記の役割の担当者	本社対策現地本部 総務班長	4位
災害対策委員会委員（営業部長）	上記の役割の担当者	本社対策現地本部 関係機関調整班長	5位
災害対策委員会委員（設計部長）	上記の役割の担当者	本社対策現地本部 代替拠点班長	6位
災害対策委員会委員（人材育成部長）	上記の役割の担当者	本社災害対策現地本部 情報班長	7位
災害対策委員会委員（顧問）			
災害対策委員会委員（専務取締役）	代替拠点の責任者		
【第二編 地域版】			
災害対策委員会委員（管理技術者）	現場の指揮監督	地域災害対策現地本部 現場対策班長	1位
災害対策委員会委員（現場責任者等）	上記の代理	地域災害対策現地本部 現場対策副班長	2位
災害対策委員会委員（統括管理責任者）	現場指揮監督補佐	地域災害対策現地本部 現場対策班	3位

第2章 緊急対応と事業継続のための計画

2.1 重要業務と目標時間

(1) 就業時間内

重要業務	目標時間	備考
①従業員の安否確認、被災状況確認	目標時間：6 時間以内	
②発注者との連絡、災害時協定締結先との連絡	目標時間：6 時間以内	
③協力会社等との連絡	目標時間：6 時間以内	

(2) 就業時間外（夜間・休日）

重要業務	目標時間	備考
①従業員の安否確認、被災状況確認	目標時間：12 時間以内	
②発注者との連絡、災害時協定締結先との連絡	目標時間：12 時間以内	
③協力会社等との連絡	目標時間：12 時間以内	

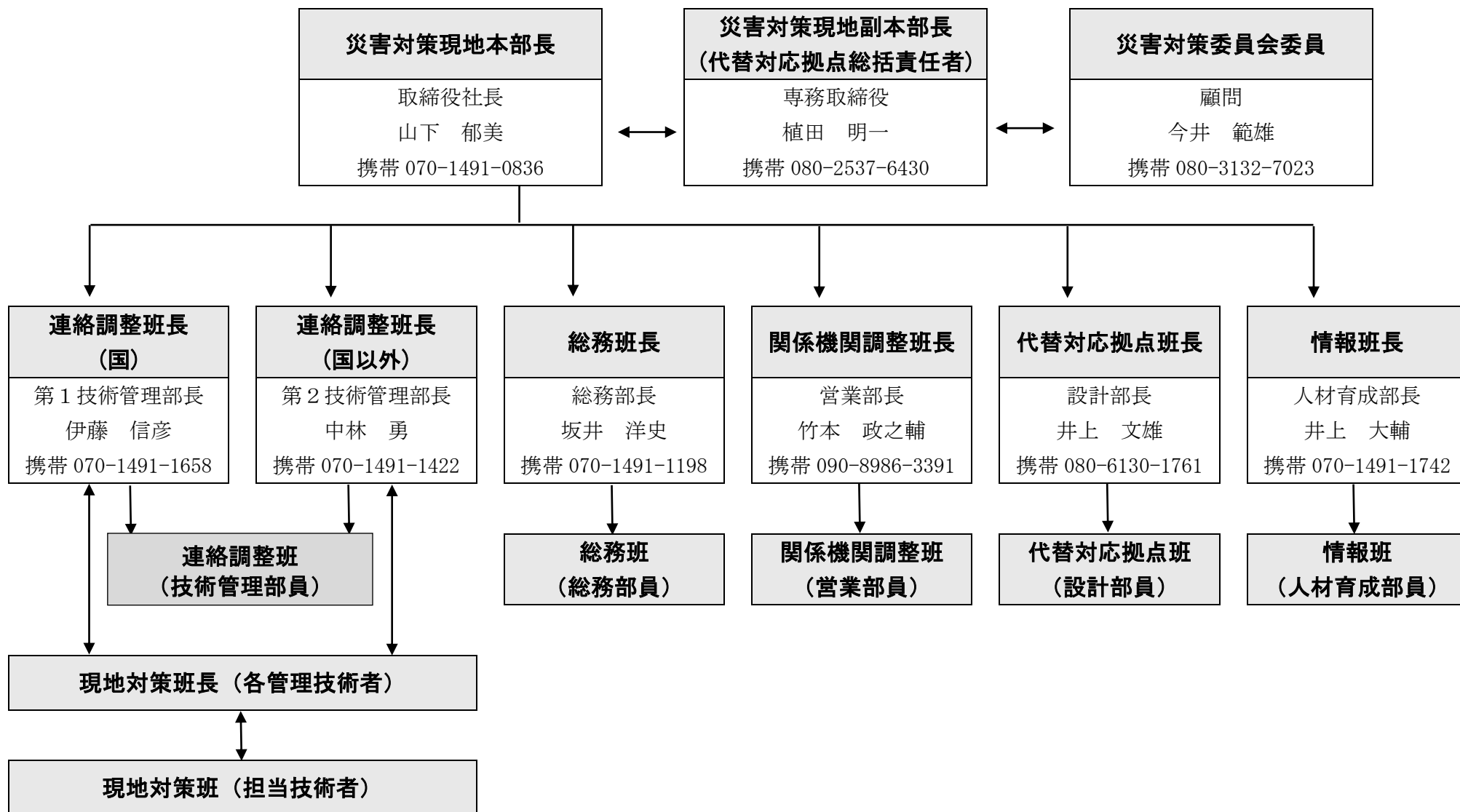
5.3 重要業務の選定と目標時間の決定、および 5.4 重要業務に必要な事項を根拠として作成

2.2 対応体制・対応拠点の概要

事項	説明・内容
1. 初期参集	大規模災害の基準(P1)に基づく災害が発生した場合、災害対策委員は自動参集する。
2. 参集要領	1) 初期参集が必要になった場合、災害対策委員会は、自動的に本社、または2.4により代替対応連絡拠点（奈良支社）に参集する。 2) 公共交通機関の途絶等により参集困難な場合、無理せず、連絡をして指示を待つ。
3. 本社災害対策現地本部の設置および設置権限者	災害対策現地本部の設置は災害対策現地本部長が必要と判断した場合と、当社業務受注区域に震度6以上の地震が発生したときとする（第2章 災害対策現地本部の設置 参照） 1) 設置権限者：社長 2) 代行者：専務（以下、P5代行順位のとおり）
4. 本社災害対策現地本部要員	災害対策委員
5. 設置場所と連絡手段	1) 設置場所：株式会社ピーエムコンサルタント 〒541-0053 大阪市中央区本町1-7-7 WAKITA 堺筋本町ビル4F 2) 連絡手段：TEL 06-6265-5516 FAX 06-6265-5517 MAIL mail@pm-con.co.jp ※上記に設置できない場合は、2.4により代替対応連絡拠点に機能を移す

6. 災害対策現地本部内に備える設備	電話：5回線、FAX：1台、携帯電話：10機、パソコン：10台、プリンター：3台、ホワイトボード：2台、テレビ：1台、ラジオ：1台
7. 災害対策現地本部各班の担当業務	<p>1) 連絡調整班：災害対策現地本部会議等の開催、社員、災害対策本部等の連絡調整など</p> <p>2) 総務班：情報整理・発信、社内対応、物品調達など</p> <p>3) 関係機関調整班：業務受注先関係機関等との連絡調整など</p> <p>4) 情報班：災害情報等の収集・発信など</p> <p>5) 代替拠点班：代替拠点の設営、本部との情報共有など</p>

2.3 対応体制・指揮命令系統図



2.4 代替対応連絡拠点の概要と参集者

(1) 代替対応連絡拠点の概要

代替対応連絡拠点名	株式会社ピーエムコンサルタント奈良支社（以下、代行順位により代替対応連絡拠点とする）
設置場所と連絡手段	〒630-0844 奈良県橿原市土橋町 612 番地の 2 TEL:0744-29-8428 FAX:0744-29-2900 MAIL: nara.pm@pm-con.co.jp
代替対応連絡拠点への緊急参集者	災害対策委員
代替対応連絡拠点設置の判断基準	本社入居ビルが被災し災害対策現地本部として機能しない状態にあるとき
代替対応連絡拠点内に備える設備	電話：2 回線、FAX：1 台、携帯電話：2 機、パソコン：2 台、コピー機：1 台、ホワイトボード：1 台、テレビ：1 台、ラジオ：1 台
代替対応連絡拠点への移動手段	公共交通機関、自動車（タクシー・レンタカー含む）、オートバイ、自転車、徒歩
その他	※地図を用意する

(2) 代替対応連絡拠点の統括責任者

役割	具体的な業務	担当者	代行者
統括責任者	代替対応連絡拠点を統括する	代替対応拠点総括責任者(専務)	代替対応拠点班長(設計部長)

2.5 緊急対応・事業継続の全体手順

(1) 全体手順初期・ケース1：就業時間内の場合（対象：本社）

時間	対応手段	備考（関連文書等）
直後	1) 会議出席者、来訪者等の負傷者対応、避難誘導 2) 火災発生や社屋倒壊の危険がある場合、屋外に避難 3) 余裕がある場合に限り、重要データ等を携帯して持出す 4) 本社が使用不可となった場合、代替対応連絡拠点へ連絡し参集する 5) 火災発生があれば、119番通報し、各位へ大声で知らせ、可能な初期消火を行う 6) 隣接地域での救出・消火などの支援が必要であれば、可能な限り支援（応援）する 7) 自己及び家族の安全の確認	2.6(1) 会議出席者、来訪者、社員の避難・誘導方法 2.4(1) 代替対応連絡拠点の概要
直後～1時間	1) 会議出席者、来訪者の安否確認 2) 余裕ができ次第、外出や休暇中の社員について、安否確認をする 3) 各班長は災害対策現地本部長に安否確認結果を報告する（状況を考慮し追加的に報告する）	2.8(1) 安否確認チェックリスト
直後～1時間	1) 代替対応連絡拠点の被害状況の調査 2) 入居ビル、設備の被害状況を確認する（危険なら退去） 3) 本社の使用が困難な場合、代替対応連絡拠点の活用を検討 4) 被害状況は時間経過で変わるため、継続的に監視する	2.8(2) 被害チェックリスト
1～4時間	1) 災害対策現地本部設置、関係する発注者に対しての連絡調整 2) 先方に連絡がつかない場合、直接出向くことも検討する 3) 緊急参集する災害対策委員会以外の会議出席者、来訪者、社員等（当面の対応事項がない者）に必要な帰宅（帰宅困難者支援を含む）、避難所への移動等の指示を出す	2.9(1) 災害発生直後に連絡すべき相手先リスト

(2) 全体手順初期・ケース2：就業時間外（夜間・休日）の場合（対象：本社）

時間	対応手段	備考（関連文書等）
直後	1) 自己及び家族の安全の確認 2) 必要な場合に、救出、初期消火など 3) 自宅の火災発生などの二次災害の防止 4) 避難の必要があれば、避難所等に向かう	
直後～1時間	1) 社員等の安否確認及び参集状況の確認 2) 安否確認要領に従い、社員等の安否確認と参集予定者に対する参集可能性の確認を行う 3) 安否確認の結果を災害対策現地本部長に報告する	2.8 (1) 安否確認チェックリスト
直後～1時間	1) 災害対策現地本部が設置される災害が発生した場合、災害対策委員会は、自動参集する（代替対応連絡拠点への参集を含む） 2) 早期に参集したメンバーは、できる限りの安否確認をする	2.4 (1) 代替対応連絡報拠点の概要
1～4時間	1) 代替対応連絡拠点の被害状況の調査 2) 参集者は、本社入居ビルに入るのに危険がなければ、設備の被害状況を確認し、取りまとめる（危険なら退去） 3) 重要設備の使用可能性を判断し、使用又は早期復旧が困難なら、代替対応連絡拠点の活用を検討 4) 被害状況は時間経過で変わるため、継続的に監視する	2.8 (2) 被害チェックリスト
4～6時間	1) 災害対策現地本部設置、関係する行政機関に対しての初動連絡 2) 先方に連絡がつかない場合、直接出向くことも検討する 3) 緊急参集する災害対策委員会以外に必要な参集等の指示を検討する	2.9 (1) 災害発生直後に連絡すべき相手先リスト

(3) 事業継続の全体手順 (2.5. (1) 又は 2.5. (2) の続き)

時間	対応手順	備考 (必要資源等)
6 時間～ 1 日	1) 事業継続の判断 2) 災害対策現地本部への増員を検討する 3) 行政機関への連絡を開始	
1 日以内	1) 必要な情報を関係先から積極的に収集 2) 災害協定締結先からの要請を受け、随時連絡調整 3) 優先度の高い重要業務から、体制が整い次第、実行を指示 4) 災害協定を締結していない発注者からの支援要請等があれば、対応を検討	
1 日以上	1) 業務エリア内の対応態勢の整備 (必要なスペースの確保、転倒、破損した物の片付け) 2) 災害対策現地本部メンバー等、その他の業務委託先等にて業務を行う者に対して、水、食料、毛布等の備蓄品を配布 3) 調達が必要な水、食料、設備、備品があれば、担当者が集約し確保に努力	
1～3 日	1) 社員、契約社員等の安否確認、被災状況の確認 2) 協力会社との役割分担、連携調整	

(4) 個別業務の手順マニュアル（総務班）

項目	災害対策現地本部 総務班：情報整理・発信、備品等の在庫確認、不足分の調達、その他社内対応等	
責任者・担当者	災害対策現地本部 総務班長、総務班	
実施場所	株式会社ピーエムコンサルタント本社（代替対応連絡拠点：奈良支社）	
手順	手順の内容	必要な資源
1. 緊急参集	震度6以上の地震発生で自動参集	自転車
2. 災害対策現地本部の初動体制	1) 災害対策委員会の参集確認と役割分担の確認 2) 本社が使用できない場合の代替対応連絡拠点への移動検討	
3. 連絡調整先の確認	1) 緊急連絡先リストを確認し、連絡手段を確保 2) 総務班の指名された者が担当	緊急連絡先リスト、通信機器
4. 備品（資材）等の確認	1) 備品等の在庫確認 2) 調達先の確保、不足分の調達	備品リスト、調達先リスト、資金
5. 各種情報の取りまとめ	1) 入手した情報を取りまとめ、災害対策現地本部メンバーに配布	
6. 各種連絡内容の報告	1) 各種連絡内容を災害対策現地本部メンバーに報告	

(5) 個別業務の手順マニュアル (連絡調整班(国))

項目	災害対策現地本部 連絡調整班(国)：社員、協力会社等の連絡調整など	
責任者・担当者	災害対策現地本部 連絡調整班長(国)、連絡調整班(国)	
実施場所	株式会社ピーエムコンサルタント本社 (代替対応連絡拠点：奈良支社)	
手順	手順の内容	必要な資源
1. 緊急参集	震度6以上の地震発生で自動参集	自転車
2. 災害対策現地本部の初動体制	1) 災害対策委員会の参集確認と役割分担の確認 2) 本社が使用できない場合の代替対応連絡拠点への移動検討	
3. 連絡調整先の確認	1) 緊急連絡先リストを確認し、連絡手段を確保 2) 連絡調整班の指名された者が担当 3) 社員等の安否確認、被害状況確認し、取りまとめる	緊急連絡先リスト、通信機器
4. 各種情報の発信	1) 入手した情報を取りまとめ、災害対策現地本部メンバーに配布	
5. 各種連絡内容の報告	1) 各種連絡内容を災害対策現地本部メンバーに報告	

(6) 個別業務の手順マニュアル (連絡調整班(国以外))

項目	災害対策現地本部 連絡調整班(国以外)：社員、協力会社等の連絡調整など	
責任者・担当者	災害対策現地本部 連絡調整班長(国以外)、連絡調整班(国以外)	
実施場所	株式会社ピーエムコンサルタント本社 (代替対応連絡拠点：奈良支社)	
手順	手順の内容	必要な資源
1. 緊急参集	震度6以上の地震発生で自動参集	自転車
2. 災害対策現地本部の初動体制	1) 災害対策委員会の参集確認と役割分担の確認 2) 本社が使用できない場合の代替対応連絡拠点への移動検討	
3. 連絡調整先の確認	1) 緊急連絡先リストを確認し、連絡手段を確保 2) 連絡調整班の指名された者が担当 3) 社員等の安否確認、被害状況確認し、取りまとめる	緊急連絡先リスト、通信機器
4. 各種情報の発信	1) 入手した情報を取りまとめ、災害対策現地本部メンバーに配布	
5. 各種連絡内容の報告	1) 各種連絡内容を災害対策現地本部メンバーに報告	

(7) 個別業務の手順マニュアル（関係機関調整班）

項目	災害対策現地本部 関係機関調整班：各関係先との連絡、情報整理・対外対応など	
責任者・担当者	災害対策現地本部 関係機関調整班長、関係機関調整班	
実施場所	株式会社ピーエムコンサルタント本社（代替対応連絡拠点：奈良支社）	
手順	手順の内容	必要な資源
1. 緊急参集	震度6弱以上の地震発生で自動参集	自転車
2. 災害対策現地本部の初動体制	1) 災害対策委員会の参集確認と役割分担の確認 2) 本社が使用できない場合の代替対応連絡拠点への移動検討	
3. 連絡調整先の確認	1) 各関係先との連絡のため、連絡手段を確保 2) 関係機関調整班の指名された者が担当	緊急連絡先リスト、通信機器
4. 各種情報の発信	1) 入手した情報を取りまとめ、災害対策現地本部メンバーに配布	
5. 各種連絡内容の報告	1) 各種連絡内容を災害対策現地本部メンバーに報告	

(8) 個別業務の手順マニュアル (代替拠点班)

項目	災害対策現地本部 代替拠点班：代替拠点の設営、本部との情報共有など	
責任者・担当者	災害対策現地本部 代替拠点班長、代替拠点班	
実施場所	株式会社ピーエムコンサルタント 奈良支社	
手順	手順の内容	必要な資源
1. 緊急参集	震度6以上の地震発生で自動参集	自転車
2. 代替拠点の設営	1) 代替拠点班の指名された者が担当 2) 代替拠点の設営、通信手段の確保 3) 災害対策現地本部との情報共有	通信機器(代替拠点)
3. 各種情報の発信	1) 入手した情報を取りまとめ、災害対策現地本部メンバーに配布	
4. 各種連絡内容の報告	1) 各種連絡内容を災害対策現地本部メンバーに報告	

(9) 個別業務の手順マニュアル（情報班）

項目	災害対策現地本部 情報班：情報収集・情報発信などを継続的に行う	
責任者・担当者	災害対策現地本部 情報班長、情報班	
実施場所	株式会社ピーエムコンサルタント本社（代替対応連絡拠点：奈良支社）	
手順	手順の内容	必要な資源
1. 緊急参集	震度6以上の地震発生で自動参集	自転車
2. 継続的な情報収集	1) 情報班の指名された者が担当 2) 災害情報等の収集を継続的に行う	通信機器
3. 各種情報の発信	1) 入手した情報を取りまとめ、災害対策現地本部メンバーに配布	
4. 各種連絡内容の報告	1) 各種連絡内容を災害対策現地本部メンバーに報告	

2.6 避難・誘導

(1) 会議出席者、来訪者、社員の避難・誘導方法（対象：本社）

事業所名、建物名等	株式会社ピーエムコンサルタント
避難誘導責任者（代行者）	社長（専務）
参集者（会議出席者、来訪者、社員）の避難・誘導方法	1) 安全を確保できる場所を確認しながら、避難・誘導する 2) 火災の発生、ガスの漏出、建物の明確な傾きがない場合には、ビル内にとどまる 3) 避難が必要な場合には、階段を使って避難する 4) 屋外に避難した場合には、避難場所に必ず集合し、点呼・安否確認する
避難先（集合場所）	東横堀公園（次頁地図参照）※一時避難先

本社周辺避難所

近隣の避難所	名称	所在地	電話	避難可能人数 (一時)	避難可能人数 (収容)
一時・収容避難所	中央区民センター	久太郎町 1-2-27	06-6267-0201	-	314 名
	中大江小学校・幼稚園	糸屋町 2-3-14	06-6942-0221	2,300 名	624 名
	南大江小学校	農人橋 1-3-3	06-6942-0501	800 名	506 名
	本願寺津村別院（北御堂）	本町 4-1-3	06-6261-6796	1000 名	930 名
一時避難所	東横堀公園	本町橋 5	(一時避難箇所人数：1,700 名)		
	久宝公園	北久宝町 3-1	(一時避難箇所人数：1,200 名)		
広域避難場所	靱公園	西区靱本町	避難可能人員 52,000 名		

<一時避難所> 本社～東横堀公園 ※徒歩約5分 (L=350m)

The image shows a Google Maps navigation interface. On the left, the starting point is 'WAKITA堺筋本町ビル、〒541-0053 大阪府' and the destination is '東横堀公園、〒540-0029 大阪府大阪市'. The route is marked with a blue line and a walking icon, with a distance of 350m and a time of 5 minutes. The map shows the route along Honcho Street (本町通) from the company location (本社) to Higashi-Yokoshima Park (東横堀公園). A red box on the map highlights the '一時避難所' (Temporary Evacuation Site) at Higashi-Yokoshima Park. Below the map, there is a photo of the park entrance with a sign that reads '東横堀公園'.

<収容避難所経路> 本社～中央区民センター ※徒歩約 6 分 (L=400m)

The image displays a Google Maps interface with a walking route from the WAKITA building (本社) to the Chuo Ward Citizen Center (中央区民センター). The route is marked with a blue line of dots and labeled with a walking time of 6 minutes and a distance of 400 meters. The map shows the route along Nankamachi Street (南本町通) and Chuo Street (中央大通). Key landmarks include the WAKITA building, FamilyMart (ファミリーマート), and the Citizen Center. A red box highlights the '収容避難所' (Evacuation Shelter) at the Citizen Center. An inset photo shows the exterior of the Citizen Center building, which has a modern glass facade. The map interface includes search bars, navigation icons, and a scale bar.

奈良支社周辺避難所

近隣の避難所	名称	所在地	電話	避難可能人数（一時）	避難可能人数（収容）
一時・収容避難所	真菅小学校体育館	奈良県橿原市曾我町 710	0744-22-6300		
	耳成西小学校体育館	奈良県橿原市上品寺町 455-1	0744-22-2265		
	多地区公民館	奈良県橿原市新口町 244-2	0744-29-5835		
	真菅北小学校体育館	奈良県橿原市大垣町 220-1	0744-23-6470		

<収容避難所経路> 奈良支社～真菅小学校体育館 ※徒歩約 15 分 (L=1100m)

Route Option	Time	Distance
不明な道路を經由	14分	1.0 km
不明な道路を經由	15分	1.1 km
不明な道路を經由	16分	1.2 km

Map labels: 奈良支社 (Nara Branch), 一時収容避難所 (Temporary Shelter), 真菅小学校体育館 (Maikasa Elementary School Gymnasium), 近鉄大阪線 (Kintetsu Osaka Line), 曾我川 (Soga River).

2.7 安否確認

(1) 安否確認方法（対象：従業員）

安否確認の責任者（代行者）	災害対策現地本部長（代行者：災害対策現地副本部長、以下 代行順位のとおりに）
安否確認の担当者	災害対策現地本部 連絡調整班長および連絡調整班
安否確認の実施場所（代替対応連絡拠点）	本社（奈良支社） ※安否確認担当者が参集途中の場合、実施場所を固定しない
安否確認の方法	指令命令系統図参照 ※会社端末の LINE アプリを用いて確認する。 ※業務単位毎に管理技術者が担当技術者の安否確認を行う。
安否確認ができない場合の対応	グループ LINE、個人 LINE、個人メール等を併用して情報を入手
死傷者が出た場合の対応	災害対策現地本部へ報告、連絡調整班が情報を取りまとめる

(2) 安否確認方法の従業員への周知

安否確認方法の従業員への周知	年 1 回の災害時対応演習の際に周知
----------------	--------------------

(3) 安否確認の結果評価

安否確認の結果評価	年 1 回の災害時対応演習での回答率を分析し、周知および改善に反映させる
-----------	--------------------------------------

2.8 安否確認および被害状況の把握

安否確認および被害状況の確認事項を時系列でまとめ、各種報告資料への備えとしておく

(1) 安否確認チェックシート (例)

日時	分類	項目	被害	確認方法
年 月 日 () 00 : 00	職員		なし	本人確認
年 月 日 () 00 : 00	社員	負傷者	〇〇名、氏名 : 〇〇〇〇	災害時対応報告メール回答
年 月 日 () 00 : 00	社員 入居建物	損壊規模	半壊	災害時対応報告メール回答
年 月 日 () 00 : 00	社員 入居建物	損壊規模	半壊	携帯電話
年 月 日 () 00 : 00				
年 月 日 () 00 : 00				

(2) 被害チェックシート (例)

日時	分類	項目	被害	確認方法
年 月 日 () 00 : 00	本社入居ビル	主要構造物	あり	目視
年 月 日 () 00 : 00	本社入居ビル	電力	なし	目視
年 月 日 () 00 : 00	本社入居ビル	ガス	あり	目視
年 月 日 () 00 : 00	本社入居ビル	上水道	あり	目視
年 月 日 () 00 : 00	本社入居ビル	トイレ・下水	なし	目視
年 月 日 () 00 : 00	本社入居ビル	空調設備	あり	目視
年 月 日 () 00 : 00	本社入居ビル	通信機器	なし	目視
年 月 日 () 00 : 00	本社入居ビル	その他	あり	目視
年 月 日 () 00 : 00	代替対応連絡拠点ビル	主要構造物	なし	目視
年 月 日 () 00 : 00				

2.9 災害発生直後に連絡すべき相手先

(1) 災害発生直後に連絡すべき相手先リスト

①業務関連

連絡先組織名	重要度	連絡先担当者	連絡手段	担当者
災害対策委員会	高	2.3 対応体制・指揮命令系統図のとおり	同左	災害対策現地副 本部長（専務）

- 注) 1. 各管理技術者に対し、「災害対策現地本部」の設置、場合によっては「代替拠点」を設置した旨、被害状況、支援要請について連絡する。
2. 本社、支社社員に対し、「災害対策現地本部」の設置、場合によっては「代替拠点」を設置した旨、安否確認、被害状況、出社人数について相互連絡する。
3. 連絡した日時とその内容は事項「(2) 連絡事項記録フォーマット」を参考に記録を残すこと。

②発注者関連（主に現場技術業務を対象） ※R8.4月時点

連絡先組織名	業務名	重要度	連絡先担当者	連絡手段	担当者
本州四国連絡高速道路株式会社 神戸管理センター	2026 年度神戸管内耐震補強工事 現場技術業務委託(その1)	高	保全課 課長	TEL 078-709-1743(直通) FAX 078-709-1427	関係機関調整 班長 若しくは 各管理技術者
	2026 年度神戸管内耐震補強工事 現場技術業務委託(その2)	高	保全課 主任	TEL 078-709-1743(直通) FAX 078-709-1427	
	2026 年度神戸管内保全工事現場 技術業務委託	高	工事課 課長、主任、課 員	TEL 078-709-0084(代表)	
本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター	2026 年度鳴門管内橋梁耐震補強 工事現場技術業務委託	高	保全課 課長、主査	TEL 088-687-2168(直通) FAX 088-687-2184	
本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ今治管理センター	2026 年度今治管内塩害対策工事 他現場技術業務委託	高	保全課 主任	TEL 0898-23-7250(代表) FAX 0898-23-8708	
	2026 年度今治管内舗装補修工事 現場技術業務委託	高			
滋賀国道事務所 堅田維持出張所	R8 滋賀国道事務所堅田維持出張 所工事監督支援業務	高	出張所長	TEL 077-572-1580	
京都国道事務所 京都第二維持出張所	R8 京都第二維持出張所交通安全 対策維持工事監督支援	高	出張所長	TEL 075-821-1970 FAX 075-803-1870	
豊岡河川国道事務所 朝来国道維持出張所	R7 豊岡管内維持修繕他工事監督 支援業務	高	出張所長	TEL 0796-22-3126	
木津川上流河川事務所	R8 木津川上流河川事務所流域治 水課調査設計資料整理業務	高	流域治水課 流域調整 係長	TEL 0595-63-1611 FAX 0595-64-1238	

連絡先組織名	業務名	重要度	連絡先担当者	連絡手段	担当者
紀南河川国道事務所	R8 紀南河川国道事務所機械工事 他設計積算資料整理業務	高	工務第二課 建設専門官	TEL 0739-22-4812(直通) FAX 0739-25-1641	関係機関調整 班長 若しくは 各管理技術者
足羽川ダム工事事務所	R7 足羽川ダム付替道路設計積算 資料整理業務	高	工務課 係長	TEL 0776-27-0642 FAX 0776-27-0643	
福井河川国道事務所	R7 九頭竜川出張所他工事監督支 援業務	高	出張所長	TEL 0776-63-7100	
	大野油坂道路(下山地区)他工事 監督支援業務	高	建設監督官	TEL 0779-65-5854(直通) FAX 0779-65-6197	
	R8 福井河川関係調査設計資料整 理業務	高	流域治水課 係長	TEL 0776-35-2661(平日) TEL 0776-35-2662(休日・夜間) FAX 0776-35-6979	
淀川河川事務所	河川環境課・河川公園課調査設計 資料整理業務	高	河川環境課 係長	TEL 072-843-2861	
淀川河川事務所 木津川出張所	木津川地区工事監督支援業務	高	係長	TEL 0774-62-0075	
和歌山河川国道事務所	R8 和歌山河川国道事務所防災課 機械関係設計積算資料整理業務	高	防災課 保全対策官 防災対策係長	TEL 073-402-0271(直通) FAX 073-424-2165	
姫路河川国道事務所 山崎維持出張所	R7 山崎維持出張所工事監督支 援業務	高	出張所長	TEL 0790-62-0714	
兵庫国道事務所	R8 兵庫国道事務所品質確保課調 査設計資料整理業務	高	品質確保課 専門職	TEL 078-334-1600	

連絡先組織名	業務名	重要度	連絡先担当者	連絡手段	担当者
琵琶湖河川事務所	R7 琵琶湖河川事務所機械関係設計積算資料整理他業務	高	管理課 管理課長	TEL 077-546-0879 FAX 077-546-6840	関係機関調整 班長 若しくは 各管理技術者
国営飛鳥歴史公園事務所	R7 国営飛鳥歴史公園事務所工事監督支援業務	高	建設監督官	TEL 078-392-2992	
国営明石海峡公園事務所	R7 国営明石海峡公園工事監督支援業務	高	建設監督官	TEL 0744-54-2662	
兵庫県阪神北県民局 宝塚土木事務所 三田事業所	(主)川西三田線他 現場技術業務委託(R6~8)④	高	道路担当 課長補佐	TEL 079-562-8885(直通) FAX 079-562-8243	
兵庫県阪神南県民センター 西宮土木事務所 武庫川対策室	(二)武庫川水系武庫川 現場技術業務委託(その2)	高	武庫川事業課 課員	TEL 0798-39-6145(直通) FAX 0798-34-3097	
兵庫県東播磨県民局 加古川土木事務所	(国)250号 外 現場技術業務委託	高	道路第一課 主任	TEL 079-421-9344	
兵庫県東播磨県民局 加古川土木事務所(明石まちづくり対策室)	(国)2号 和坂拡幅現場技術業務委託	高	明石事業第一課 主査	TEL 078-912-3377	
兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所	(主)豊岡竹野 城崎大橋 現場技術業務	高	道路第一課 主査	TEL 0796-26-3749(直通) FAX 0796-24-5626	
兵庫県但馬県民局 養父土木事務所	(砂)森ザコ川 外 現場技術業務	高	河川砂防第二課 主事	TEL 079-662-2263(直通) FAX 079-662-7384	
兵庫県淡路県民局 洲本土木事務所	東浦海岸 外 現場技術業務委託	高	港湾第一課 職員	TEL 0799-26-3237(直通) FAX 0799-24-4533	
中播磨県民センター 姫路土木事務所	(二)夢前川水系夢前川他 現場技術業務委託	高	河川砂防課	TEL079-281-9483 FAX079-281-4948	

連絡先組織名	業務名	重要度	連絡先担当者	連絡手段	担当者
奈良県 奈良土木事務所	奈良土木事務所管内 土木技術業務補助委託	高	工務第二課 施設保全係 主任主査 工務第二課 河川整備係 主任主事 計画調整課 主任主事	TEL 0742-23-8027(施設保全係直通) TEL 0742-23-8028(河川整備係直通) TEL 0742-23-8013(計画直通) FAX 0742-27-0341(各課直通)	関係機関調整班長 若しくは各管理技術者
奈良県県土マネジメント部 宇陀土木事務所	宇陀土木事務所管内 土木技術業務補助委託	高	計画調整課 主査	TEL 0745-84-9520	
奈良県 中和土木事務所	初瀬ダム 現場技術業務委託(ダムメンテナンス(国補正))	高	工務課 施設保全・初瀬ダム管理係	TEL 0744-48-3076	
奈良市	橋梁架替工事他に伴う現場技術業務委託(西部第 350 号線(あやめ新橋)他)	高	道路インフラ保全課	TEL 0742-34-5164	
堺市建設局道路部道路整備課	北花田口跨線橋(P 8 - P 1 2 工区) 補修工事ほか監理業務	高	道路整備課 課長 係員	TEL 072-228-7095(直通) FAX 072-228-7139	
近畿中部防衛局 調達部	姫路外(5)土木工事管理業務	高	土木課 係長、係員	TEL 06-6945-4978 FAX 06-6945-5684	

- 注) 1. 「災害対策現地本部」の設置、場合によっては「代替拠点」を設置した旨について連絡する。
2. 連絡した日時とその内容は事項「(2) 連絡事項記録フォーマット」を参考に記録を残すこと。

③協力会社関連

連絡先組織名	重要度	連絡先担当者	連絡手段	担当者
				関係機関調整班長

- 注) 1. 協力会社に対し、「災害対策現地本部」の設置、場合によっては「代替拠点」を設置した旨、被害状況、支援要請について連絡する。
 2. 連絡した日時とその内容は事項「(2) 連絡事項記録フォーマット」を参考に記録を残すこと。

(2)連絡事項記録フォーマット

連絡先	第1回連絡		第2回連絡		第3回連絡	
	連絡日時	連絡内容	連絡日時	連絡内容	連絡日時	連絡内容
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	
	月 日 時 分		月 日 時 分		月 日 時 分	

2.10 備蓄、救出用機材等の準備

(1) 応急対応メンバーのための備蓄【対応拠点：本社】

品名	個数	保管場所	管理責任者	確認時期	保存期間	備考
飲料水（2Lペットボトル）	3箱	本社	総務班長	毎年12月	製造より5年保存（R12.8迄）	6本／箱
飲料水（20リットルタンク）	5個	本社	総務班長	毎年12月		
非常食1（アルファ化米）	2箱	本社	総務班長	毎年12月	製造より5年保存（R12.4迄）	50個／箱
非常食2（クラッカー）	3箱	本社	総務班長	毎年12月	製造より5年保存（R12.1迄）	24缶／箱
非常食3（パン）	2箱	本社	総務班長	毎年12月	製造より5年保存（R12.5迄）	24個／箱

※飲料水、非常食は大人10名・3日分を蓄えるものとする

(2) 必要な電源及び熱源設備の準備【対応拠点：本社】

品名	個数	保管場所	管理責任者	確認時期	保存期間	備考
携帯電話充電用アダプター	5個	本社12F倉庫	総務班長	毎年12月		
乾電池（単一）	4個	本社	総務班長	毎年12月		
カセットコンロ	2個	本社	総務班長	毎年12月		
カセットボンベ	2箱	本社	総務班長	毎年12月		3本×12セット／箱

(3) 災害時の救出用機材等の備蓄【対応拠点：本社】

品名	個数	保管場所	管理責任者	確認時期	備考
非常用ライト	7個	本社	総務班長	毎年12月	懐中電灯×3、ミニライト×4
レスキューシート	8枚	本社	総務班長	毎年12月	
災害用トイレ	1箱	本社	総務班長	毎年12月	500回分（10年保存）
非常用給水バック（3L）	4個	本社	総務班長	毎年12月	
軍手	4人分	本社	総務班長	毎年12月	

(1) 応急対応メンバーのための備蓄【代替拠点：奈良支社】

品名	個数	保管場所	管理責任者	確認時期	保存期間	備考
飲料水（2Lペットボトル）	2箱	奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月	製造より5年保存（R12.8迄）	6本／箱
飲料水（20リットルタンク）	5個	奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月		
非常食1（アルファ化米）	1箱	奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月	製造より5年保存（R12.4迄）	50個／箱
非常食2（クラッカー）	1箱	奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月	製造より5年保存（R12.1迄）	24缶／箱
非常食3（パン）	1箱	奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月	製造より5年保存（R12.5迄）	24個／箱

※飲料水、非常食は大人10名・3日分を蓄えるものとする

(2) 必要な電源及び熱源設備の準備【代替拠点：奈良支社】

品名	個数	保管場所	管理責任者	確認時期	保存期間	備考
携帯電話充電用アダプター		奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月		
乾電池（単一）	5個	奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月		4本入り
カセットコンロ	2個	奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月		
カセットボンベ	2箱	奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月		3本×12セット／箱

(3) 災害時の救出用機材等の備蓄【代替拠点：奈良支社】

品名	個数	保管場所	管理責任者	確認時期	備考
非常用ライト	3個	奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月	懐中電灯×3
レスキューシート	8枚	奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月	
災害用トイレ	1箱	奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月	300回分（10年保存）
軍手	4人分	奈良支社 2F	代替拠点班長	毎年12月	

第3章 事前対策の実施計画

3.1 機器の地震等の対策状況一覧（設備、棚、ロッカー等）

(1) 勤務内時間

使用場所	設備名	震災対策の必要性	他の対策
本社 4F	パソコン	固定化の必要あり	電源対策
本社 4F、12F	ロッカー、書棚	固定化対策済み	
本社 4F	テレビ	固定化の必要あり	

3.2 重要な情報のバックアップ（データ、重要文書等）

(1) 重要なデータ・文書のバックアップの現状

重要情報	記録媒体	保管場所	保管担当者	バックアップ状況	実施すべきバックアップ対応
現況報告書類	一部、紙書類 PC内データ	総務部		書類棚で保管及び PC内で保管	データ化し、ハードディスクおよびクラウドサービスで保管
業務成果関係	一部、紙書類PC内 データ	技術管理部		書類棚で保管及び PC内で保管	データ化し、ハードディスクおよびクラウドサービスで保管

(2) 重要なデータ・文書のバックアップの実施計画

- ①年2回、重要なデータ・文書のバックアップを行う

(3) 重要なデータ・文書のバックアップの活用に関する訓練計画

- ①バックアップデータから通常の業務へ戻す場合の手順を確認する
②代替対応連絡拠点においてバックアップデータが動作することを確認する

3.3 対策の実施計画

(1) 対策実施計画

対策項目	確認時期	現状レベル	対策内容	対策後のレベル	必要予算	担当者
停電対策	毎年9月1日	PCデータ破損の可能性あり	無電源装置購入	PCデータ保護が可能	5万円	総務部
安否確認システム	毎年9月1日	HPとメールのみ	携帯メールに一斉送信	詳細かつ高い回答率	20万円	総務部
移動手段	毎年9月1日	公共交通機関以外は徒歩、自転車他	自転車、レンタカー	移動が広範囲	2万円	総務部

※上記対策は必要性を確認のうえ状況に応じて実施する。

第4章 平常時の訓練、維持管理及び改善

4.1 訓練計画

(1) 全体実施計画（例）

訓練名称	訓練内容	参加者・対象者	予定時期	実施場所	企画実施担当
災害時対応演習	大規模地震被害を想定し、本社・支社の通信連絡演習を実施	災害対策委員会、社員等	毎年9月		災害対策委員会
安否・被害状況調査	災害時対応演習実施と同時に社員等との通信連絡演習を実施。LINE アプリにて、社員等の安否・被害状況の確認	災害対策委員会、社員等	毎年9月		災害対策委員会
避難・誘導訓練	本社への会議出席者、来訪者、職員を安全に避難させるため、ビルの構造、避難経路の確認を行う	災害対策委員会、本社社員	毎年9月		災害対策委員会
緊急連絡訓練	固定電話、携帯電話を使用せずに、緊急対応担当者が相互に迅速に連絡を取る	災害対策委員会、社員等	毎年9月		災害対策委員会
重要データ復旧演習	バックアップデータから問題なく復旧できるかを確認	災害対策委員会	毎年9月		災害対策委員会
災害時対応訓練	大規模地震被害を想定し、応急対応から事業継続の主要部分までを実働訓練する	災害対策委員会	毎年9月		災害対策委員会

(2) 訓練の実施記録 (例)

記録項目	内容
訓練の種類	
実施日時	令和8年 月 日 () ● : ● ~ ● : ●
実施場所	
参加者	
訓練結果	
改善点、所感など	

4.2 維持管理及び改善の実施

(1) 事業継続計画の定期的点検及び改善計画チェックリスト（例）

種別及び実施時期	点検項目	実施担当	チェック
定期点検 (毎年9月1日)	1) 人事異動、組織変更による指揮命令系統	災害対策委員会	<input type="checkbox"/>
	2) 電話番号、メールアドレス等の変更	災害対策委員会	<input type="checkbox"/>
	3) 重要なデータや文書のバックアップの実施	災害対策委員会	<input type="checkbox"/>
	4) 代替対応連絡拠点の現況確認	災害対策委員会	<input type="checkbox"/>
	5) 備蓄品の確認	災害対策委員会	<input type="checkbox"/>
定期的改善 (毎年9月1日)	1) 事前対策等を踏まえた計画全般の見直し	災害対策委員会	<input type="checkbox"/>
	2) 被害想定などの発表・更新に対応した計画の見直し	災害対策委員会	<input type="checkbox"/>
	3) 訓練結果を踏まえた計画の見直し	災害対策委員会	<input type="checkbox"/>
	4) 年度予算で取り上げる対策の検討	災害対策委員会	<input type="checkbox"/>
不定期的改善	1) 事業所の移転等で事業継続計画の見直しが必要になった場合に随時実施	災害対策委員会	<input type="checkbox"/>

第5章 計画の根拠とした調査・分析・検討

5.1 本社、支社の地域で懸念されている災害

(1) 被害想定の概要（大阪本社）

災害の種類	被害想定概要	被害想定範囲	対応優先順位
上町断層帯地震	震度7、津波被害なし、液状化は極めて低い、周辺建物の倒壊の危険性あり	近畿全域	1
南海トラフ等その他地震	最大震度6弱、液状化はあり、周辺建物の倒壊の危険性あり	近畿全域	2
高潮	大型台風等で発生する高潮による浸水3m以下の浸水	大阪市内	3
洪水	被害なし		
内水氾濫	被害なし		
土砂災害	被害なし		

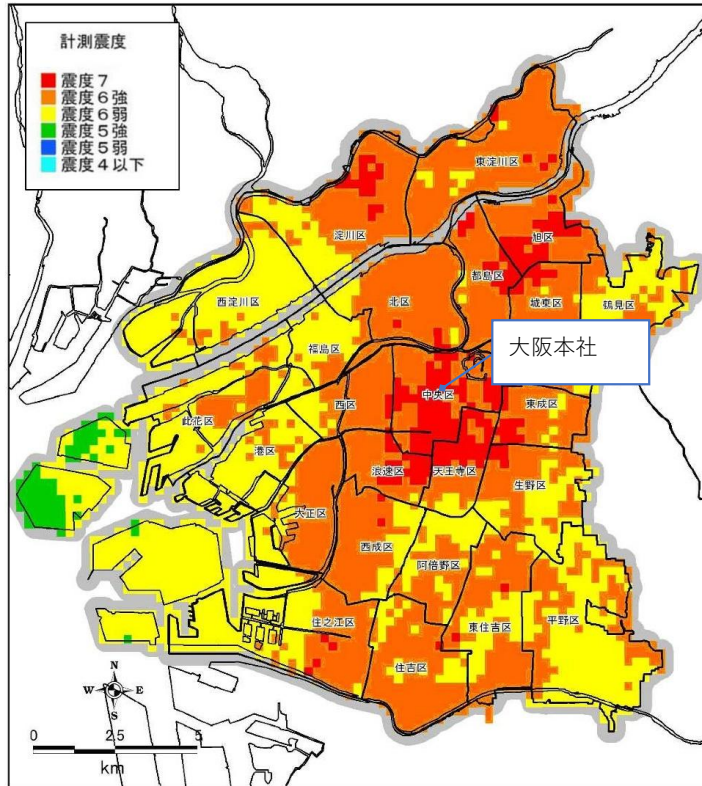
(2) 被害想定概要（奈良支社）

災害の種類	被害想定概要	被害想定範囲	対応優先順位
中央構造線断層帯地震	震度7、津波被害なし、液状化は高い、周辺建物の倒壊の危険性あり	橿原市全域	1
その他地震	最大震度6強、津波被害なし、液状化は発生しないとは言えない、周辺建物の倒壊の危険性あり	橿原市全域	2
高潮	被害なし		
洪水	0.5m未満の浸水	支社周辺	3
内水氾濫	被害なし		
土砂災害	被害なし		

<各種ハザードマップ>

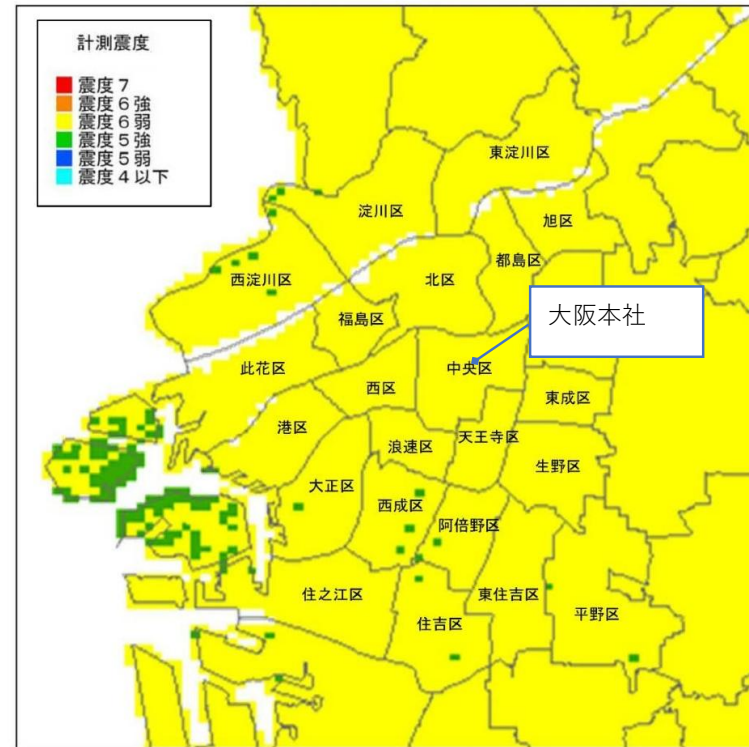
(1) 大阪本社（大阪市中央区）

上町断層系の活動による地震(上町断層帯地震)の想定震度分布

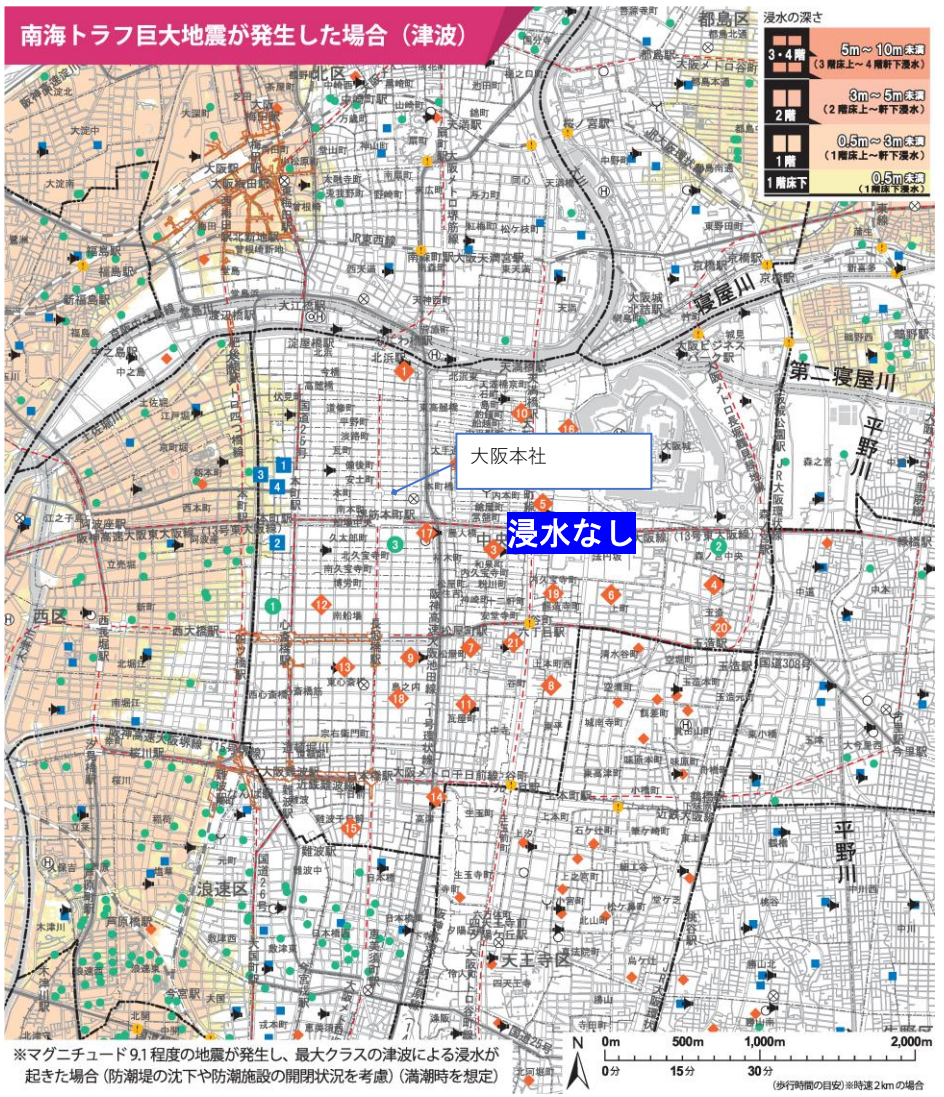
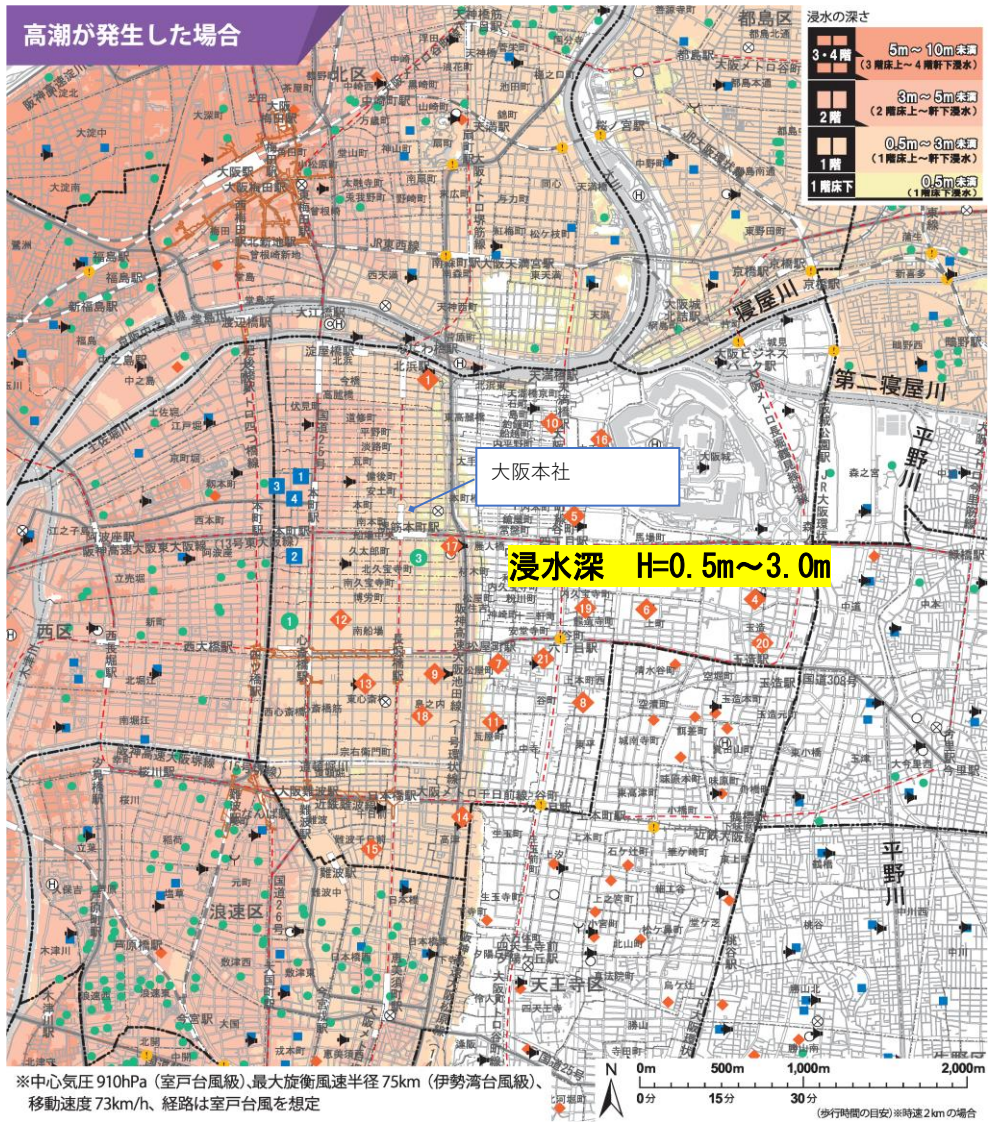


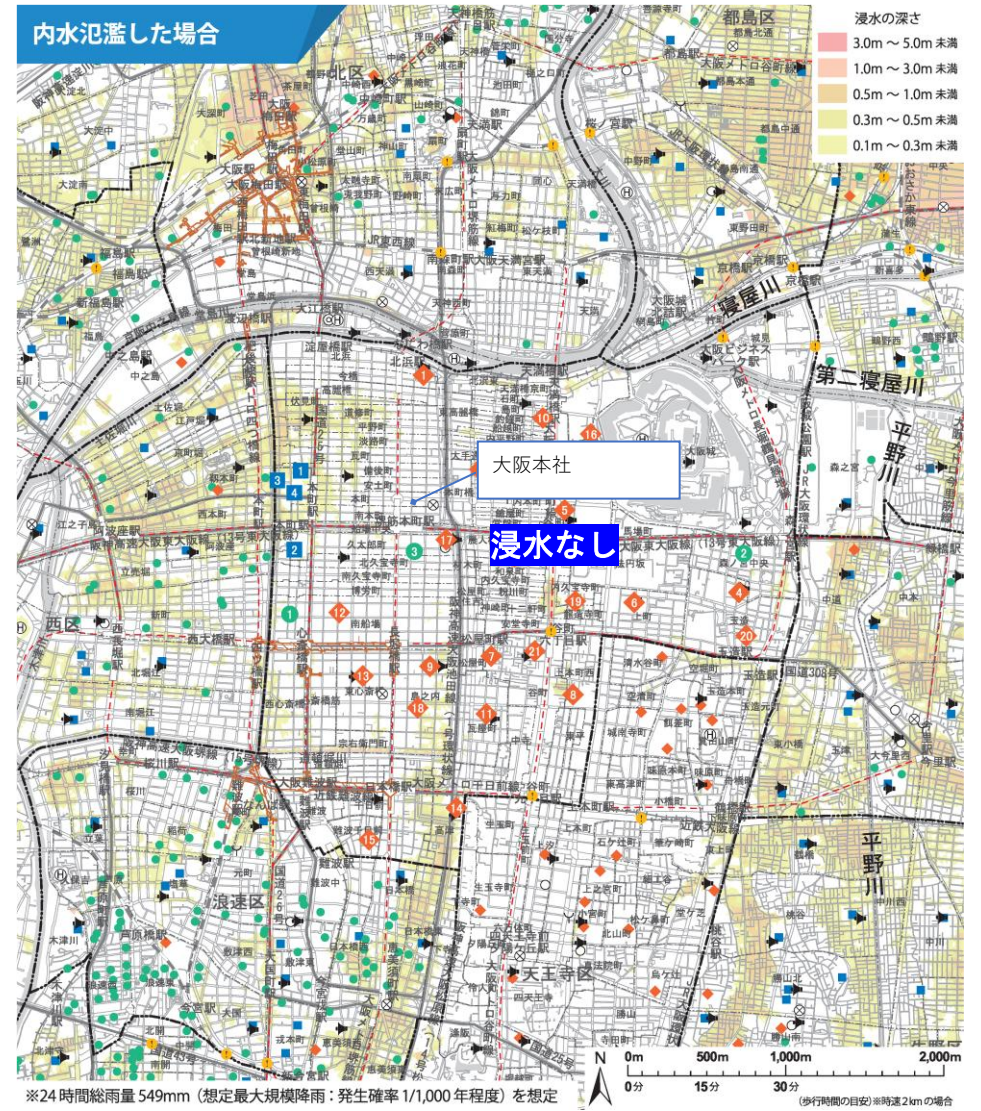
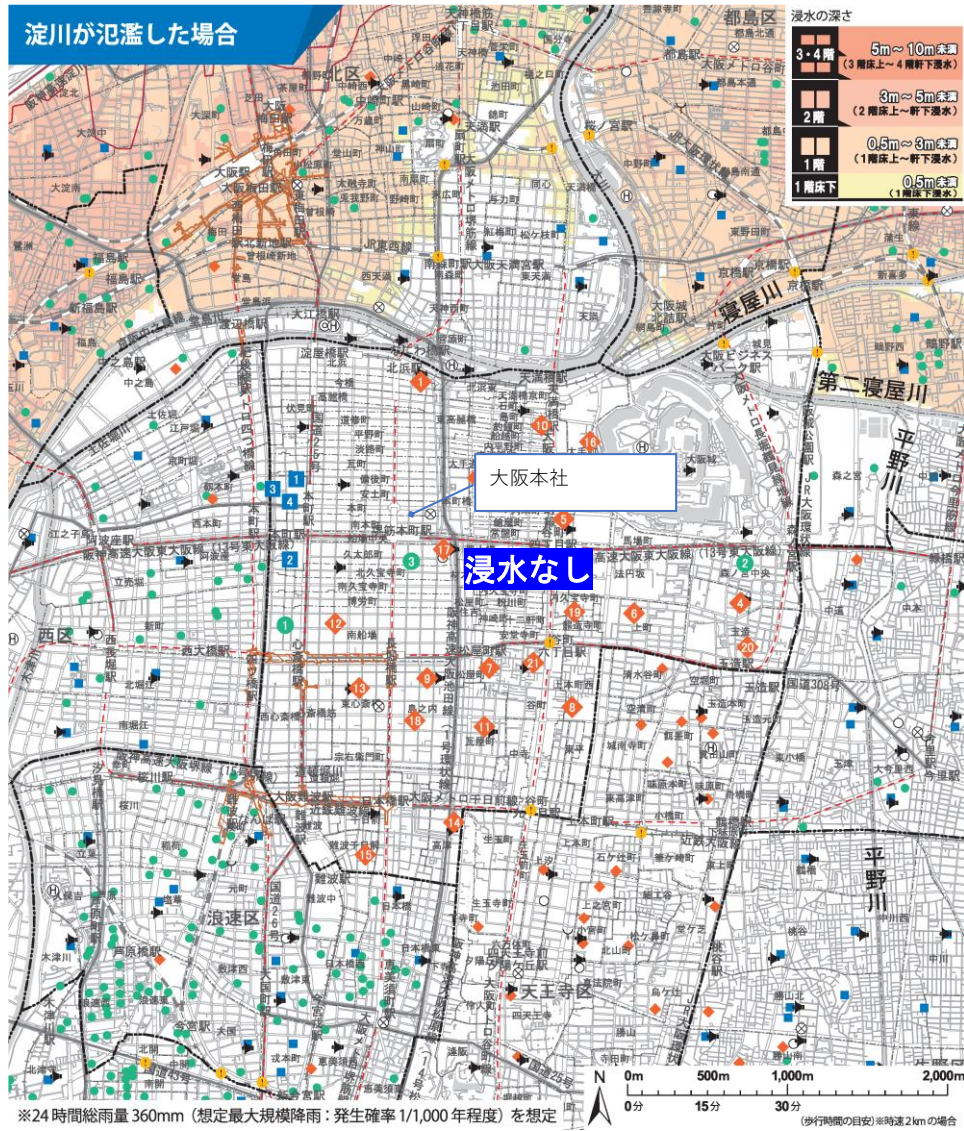
最大震度7（大阪市中心部）

南海トラフ巨大地震の想定震度分布

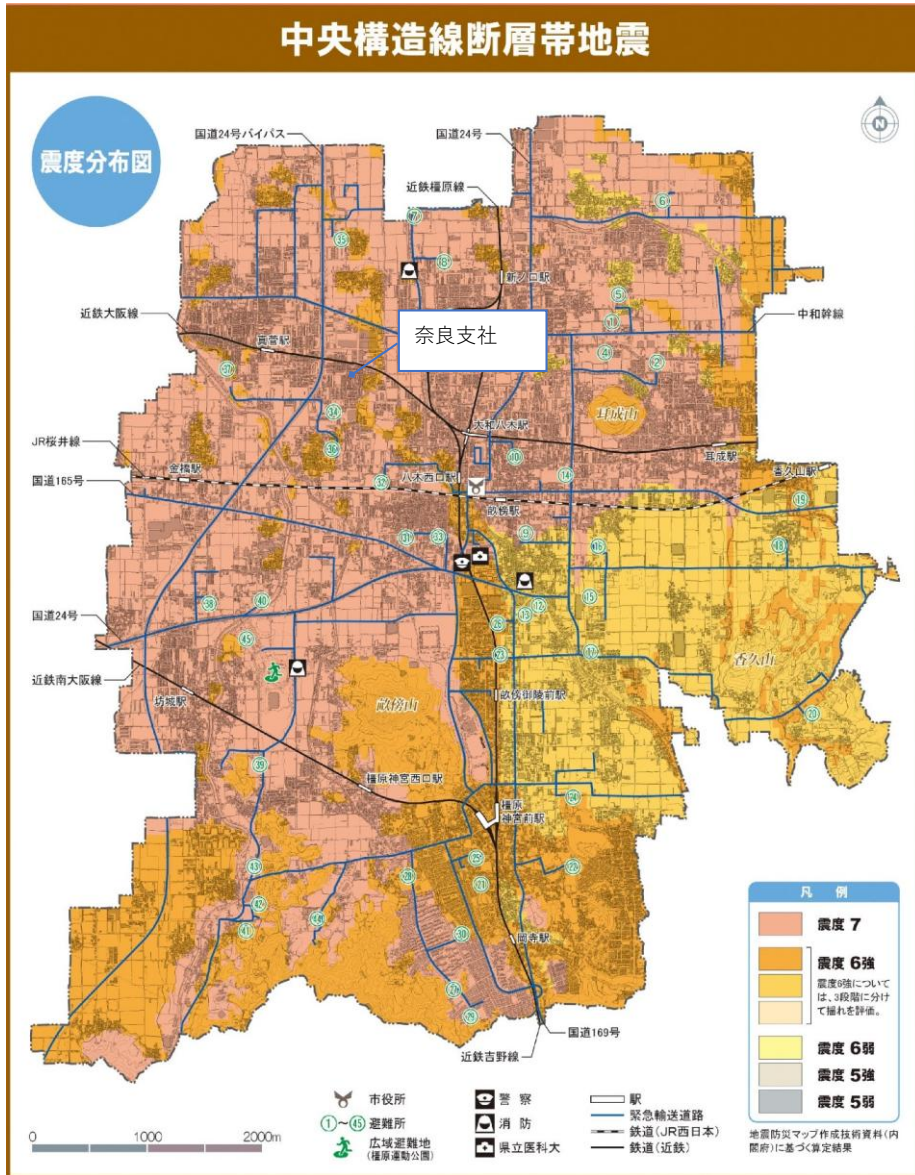


最大震度6弱（大阪市中心部）

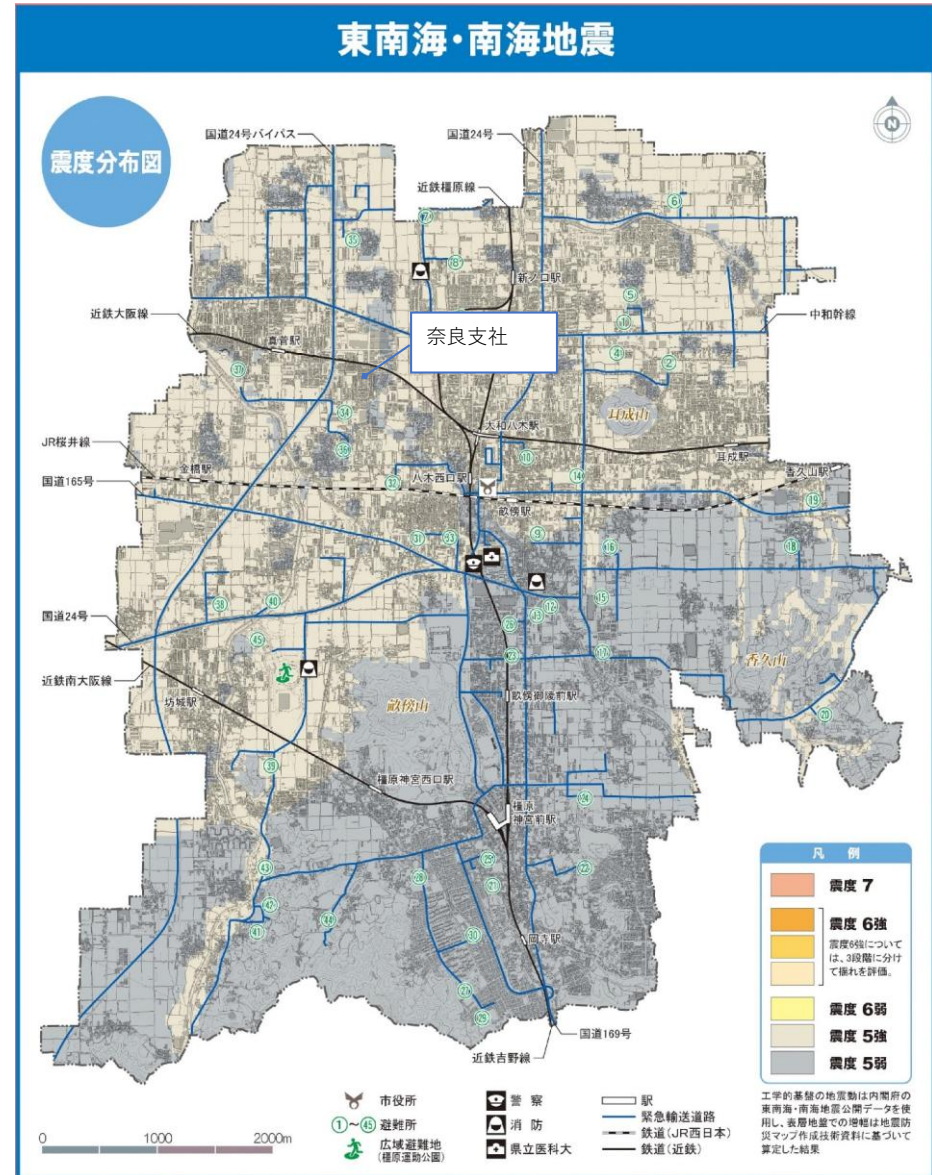




(2) 奈良支社 (橿原市)



最大震度 7 (橿原市土橋町)



最大震度 5 強 (橿原市土橋町)

5.2 建物・設備の耐震性

(1) 本社が入居するビルの耐震性に関する状況

構造・階数	建築時期	耐震診断・補強の有無（予定）	目視による異常	倒壊等の可能性
SRC造（鉄骨鉄筋） 地下1F 地上12階建 塔屋1階	1991年5月 （平成3年5月）	不明 ※S56.5以降に新築工事着手（新耐震）	なし	不明

(2) 支社が入居するビルの耐震性に関する状況（代替拠点）

構造・階数	建築時期	耐震診断・補強の有無（予定）	目視による異常	倒壊等の可能性
SRC造（鉄骨鉄筋） 地上3階建 塔屋1階	2006年12月 （平成18年12月）	無し ※S56.5以降に新築工事着手（新耐震）	なし	不明

5.3 重要業務の選定と目標時間の決定

(1) 重要業務の比較表（重要度3段階評価 3：大、2：中、1：小）

業務名	判断する要因		重要度の総合判断の順位
	社会的要請	協定先・発注者関係	
社員等の安否確認、被災状況確認	3	3	1位
発注者との連絡	3	3	2位
関係者等との連絡	3	3	3位

※通信手段は確保済みと仮定する

(2) 目標時間の検討表

業務名	重要度	判断する要因			目標時間
		許容時間	現段階での 目標時間 対応時間	対策実施による 短縮見込み	
社員等の安否確認、被災状況確認	3	半日	半日	数時間	数時間
発注者との連絡、災害時協定締結先との連絡	3	半日	半日	数時間	数時間
関係者等との連絡	2	1日	1日	半日	半日

5.4 重要業務の実施に必要な事項

(1) 緊急参集の時間 (場所：本社) 所在地：大阪府中央区本町 1-7-7 WAKITA 堺筋本町ビル 4 階

緊急参集者	自宅	自宅から会社までの時間			備考
		公共交通機関	徒歩	自転車等	
災害対策委員会委員長 (社長)	奈良県橿原市	約 60 分	660 分 (L=44km)	180 分 (L=44km)	最寄り駅 橿原神宮前
災害対策委員会委員 (専務)	大阪府堺市	約 40 分	240 分 (L=16km)	64 分 (L=16km)	最寄り駅 なかもず
災害対策委員会委員 (第一技術管理部長)	京都府八幡市	約 60 分	450 分 (L=30km)	120 分 (L=30km)	最寄り駅 松井山手
災害対策委員会委員 (第二技術管理部長)	奈良県奈良市	約 110 分	660 分 (L=44km)	180 分 (L=44km)	最寄り駅 J R 奈良
災害対策委員会委員 (総務部長)	奈良県生駒市	約 30 分	345 分 (L=23km)	92 分 (L=23km)	最寄り駅 生駒
災害対策委員会委員 (営業部長)	大阪市城東区	約 20 分	75 分 (L=5km)	20 分 (L=5km)	最寄り駅 蒲生四丁目
災害対策委員会委員 (設計部長)	大阪府八尾市	約 30 分	180 分 (L=12km)	48 分 (L=12km)	最寄り駅 近鉄八尾
災害対策委員会委員 (人材育成部長)	大阪府柏原市	約 60 分	300 分 (L=20km)	80 分 (L=20km)	最寄り駅 河内国分

※徒歩移動 4km/h、自転車移動 15km/h で算定

(2) 緊急参集の時間（場所：代替対応連絡拠点） 所在地：奈良県橿原市土橋町 612-2

緊急参集者	自宅	自宅から代替対応連絡拠点までの時間			備考
		公共交通機関	徒歩	自転車等	
災害対策委員会委員長 (社長)	奈良県橿原市	約 30 分	105 分 (L=7km)	28 分 (L=7km)	最寄り駅 橿原神宮前
災害対策委員会副委員長 (専務)	大阪府堺市	約 90 分	450 分 (L=30km)	120 分 (L=30km)	最寄り駅 なかもず
災害対策委員会委員 (第一技術管理部長)	京都府八幡市	約 90 分	600 分 (L=40km)	160 分 (L=40km)	最寄り駅 松井山手
災害対策委員会副委員 (第二技術管理部長)	奈良県奈良市	約 110 分	300 分 (L=20km)	80 分 (L=20km)	最寄り駅 J R奈良
災害対策委員会委員 (総務部長)	奈良県生駒市	約 60 分	405 分 (L=27km)	108 分 (L=27km)	最寄り駅 生駒
災害対策委員会委員 (営業部長)	大阪市城東区	約 60 分	570 分 (L=38km)	152 分 (L=38km)	最寄り駅 蒲生四丁目
災害対策委員会委員 (設計部長)	大阪府八尾市	約 60 分	420 分 (L=28km)	112 分 (L=28km)	最寄り駅 近鉄八尾
災害対策委員会委員 (人材育成部長)	大阪府柏原市	約 50 分	300 分 (L=20km)	80 分 (L=20km)	最寄り駅 河内国分

※徒歩移動 4km/h、自転車移動 15km/h で算定

本事業継続計画は一般社団法人建設コンサルタント協会近畿支部「事業継続計画等を参考に作成した
初版 令和6年12月